

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月31日

①学校名:	東京医療保健大学	大学院(私立)	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科医療保健学専攻医療栄養学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	亀山 周二		⑧開設年月日:	平成19年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	医療や福祉の世界ではエビデンスに基づいた臨床栄養管理が不可欠であり、チーム医療の中で、真に栄養や臨床検査の専門家として、患者さんのアセスメントとサポートに関する知識と技術を身につけた人材が必要とされています。当領域では、臨床に即した医学的諸問題を科学的に研究することで、健康管理の専門家として中心的な役割を担っていくことのできる人材を育成します。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>(令和7年度入学者の場合)</p> <p>(1)医療・保健分野における社会のニーズを踏まえ、それらに対する問題意識を有し、その解決に意欲を有する者 (2)高度専門職における臨床経験を有し、患者の栄養サポート能力、および同僚への教育・指導力等の向上に意欲を有する者 (3)専門知識と臨床における実践力を統合し、論理的思考力を高め、今後の医療・保健に貢献する意欲を有する者</p> <p>出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たす者とする。 【入学資格】 (1)日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者 (2)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和7年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (4)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (5)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者 (7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (8)文部科学大臣の指定した者 ・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者 ・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 (9)大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※</p> <p>※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。</p>				
⑫対象とする職業の種類:	管理栄養士				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 管理栄養士としてのキャリアアップにつながる教育・研究力を養い、栄養支援チーム(NST)のなかでリーダーとなって活躍できる能力を身に付ける				
	(得られる能力) EBN(evidence based nutrition科学的根拠に基づいた栄養学)に基づいて病気を治す栄養学だけでなく、病気を予防するための栄養学、そして社会活動に参画するための栄養学を患者と医療者に指導できる能力を身に付ける。				

⑭教育課程:	<p>高齢化社会を迎え、医療費の高騰を抑えながら高度な医療を提供できる医療体制づくりの気運が高まっています。そのためには従来の医薬品による薬物療法だけでなく、「食事療法」、「栄養療法」を行うことが健康寿命を延ばすためにも不可欠です。</p> <p>医療現場を想定した実践型授業を通して、現場で自ら考え行動する、栄養分野のリーダーを育てます。健康状態の改善だけでなく、疫病予防のための栄養学も学び、社会のニーズに応えられる医療・保健分野で活躍できるスペシャリストを目指します。</p> <p>臨床栄養学特論では、チーム医療において栄養管理の専門性を十分に発揮できる知識を習得し、病態ごとに栄養管理の基本的理論を修得させ、適正な栄養管理法について実践体系を構築し、理論展開を図る。</p> <p>医療栄養学演習では、管理栄養士に必要な臨床栄養管理の具体的技術を取得することを目的とし、病院における栄養指導及び多職種連携による栄養管理の実際を病院の医療現場のなかで学ぶ。</p> <p>臨床消化器特論では、最新の消化器病学をアクティブラーニング形式で発表・討論を行う中で、基礎的及び臨床的に理解・修得し、それらの知識を管理栄養士として医療現場での活動に応用できることを目指す。</p> <p>ニュートリションサポートチーム特論では、医師、管理栄養士、薬剤師等が多職種横断的に活動する栄養サポートチームが病院の中で実際に行っているニュートリションサポート活動について、その理論と実践を実習しながら学ぶ。</p>			
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。			
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(医療栄養学)			
⑰総授業時数:	93	単位	⑱要件該当授業時数: 93	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 100 %
⑳該当要件	企業等	○	双方向	○
			実務家	○
				実地
				○
㉑成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。			
㉒自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。			
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した26年度に全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。			
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>外部評価委員会へ出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部署の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。</p>			
㉕社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義			
㉖ホームページ:	https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/			

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp		

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- * 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。